

令和6年度 函館市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年11月25日（月） 14時00分～15時30分

2 場 所 函館市役所8階 第2会議室

3 出席者 【構成員】

大泉市長，藤井教育長，木村委員，小葉松委員，國谷委員，井口委員

【事務局】

土生生涯学習部長，堤学校教育部長，横田生涯学習部次長，
金野教育政策推進室長，川崎管理課長，酒井教育指導課長，
櫛田教育政策課長，木村庶務係長

【発表者】

総務部 安田危機管理監，井上災害対策課長

あさひ小学校 高橋校長，深堀中学校 佐藤校長

4 欠席者 なし

5 傍聴者 傍聴者5名，報道関係者2名

6 次 第 1 開会

2 協議事項

（1）災害発生後における学校の役割

～避難所との共存の中での学校教育（応急教育の実施）について～

ア 説明「市の防災対策と避難所運営について」（総務部）

イ 事例発表「学校の取組について」（あさひ小学校，深堀中学校）

ウ 意見交換

（2）その他

3 閉会

1 開会

■金野教育政策推進室長

それでは，ただいまから，令和6年度函館市総合教育会議を開催いたします。

私は，議事に入るまでの進行役を務めさせていただきます，教育委員会学校教育部教育政策推進室長の金野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに，会議の主催者であります市長からご挨拶をいただきます。

大泉市長，どうぞよろしくお願いいたします。

■大泉市長

本日はご多忙の中，令和6年度函館市総合教育会議にお集まりいただきまして，誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には，日頃から本市の教育行政の推進に大変なご尽力をいただきまして，厚くお礼を申し上げます。

総合教育会議は，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて，教育委員会と市長部局が方向性を共有して，互いに連携して効果的に教育施策を進めることを目的として設置されているものであります。

本日の会議では、「災害発生後における学校の役割 ～避難所との共存の中での学校教育について～」，こちらをテーマに，本市のこれからの教育につきまして，意見交換をさせていただきたいと存じます。

今年の1月1日に発生しました能登半島地震は，地域に甚大な被害をもたらすとともに，教育現場にも大変大きな影響を及ぼしております。

地震発生後，3学期開始時点では，新潟・富山・石川3県の学校107校が休校や短縮授業となりました。全ての学校で通常授業が開始されたのは，4月になったところであります。またそのほか，5月の30日時点におきましても，石川県内の21校で避難所が開設されている状況であったところであります。

加えて，この度の災害におきましては，入試が迫る中での子どもたちの学習環境の早期確保のために，奥能登の3市町の中学生の半数となります約400人の生徒が，2か月間親元を離れて，集団避難するといった前例のない対応を余儀なくされたところでもあります。

函館市におきましても，市立学校のほとんどが指定避難所となっておりまして，大規模災害が発生した場合に，学校は施設管理者として，避難所の開設や運営に協力するなどの役割が求められるとともに，教育活動の早期再開に向けた取組や児童生徒の心のケアなど，さまざまな課題があるところであります。

これまで，市といたしましても，避難所となる学校施設におきまして，地域と協力して避難所開設訓練等を重ねてきたところでありますが，能登半島地震におきます避難所開設期間の長期化，それから学校教育活動における大きな影響，これを鑑みまして，今後もより一層，教育委員会と市長部局が共通の認識を図って対応していく必要があります。本日は災害対策担当の職員も会議に参画しているところでございます。

限られた時間とはなりますが，皆様と活発な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

■金野教育政策推進室長

ありがとうございました。それでは，2の協議事項に入らせていただきます。

「函館市総合教育会議の運営に関する要綱」第3条の規定に基づきまして，この後の会議の進行につきましては，市長にお願いしたいと存じます。市長，どうぞよろしくお願いいたします。

■大泉市長

それでは，次第に沿って議事を進めてまいります。

はじめに，総務部から本市の防災対策と避難所運営について，その後，小中学校での取組事例につきまして，あさひ小学校と深堀中学校からそれぞれ説明をよろしくお願いいたします。

■安田危機管理監

函館市総務部危機管理監の安田でございます。よろしくお願いいたします。

私から，市の防災対策と避難所運営につきまして，説明させていただきます。

はじめに，本市の災害時の対応につきまして，配備基準と主な対応，教育対策部の職員の動向を確認させていただきます。

災害対策本部設置前の第1非常配備の配備基準でございますが，地震に関しては，震度4の観測または津波注意報の発表，雨に関しては，大雨警報，洪水警報が発表され，一定の判断基準を超えた場合に体制をとります。市全体の主な対応としましては，巡視，警戒，避難所の開設，高齢者等避難の発令など対応いたします。教育対策部の職員につきましては，主に避難所開設の準備等にあたっております。

次に，災害対策本部を設置します第2非常配備の基準でございますが，震度5の観測，津波警報，大津波警報の発表，雨に関しては，土砂災害警戒情報が発表された場合や河川のはん濫危険水位に到達した場合に体制をとり，避難情報や避難指示の発令等の対応にあたります。

す。

次に、第3非常配備につきましては、震度6弱以上の観測や建物倒壊などの人的被害が発生した場合、大雨特別警報が発表された場合、土砂災害、洪水災害が発生した場合に体制をとります。主な対応としましては、緊急安全確保の発令などでございます。

次のスライドでございますが、災害発生時の教育委員会の業務分担につきまして、教育対策部災害活動マニュアルから抜粋させていただきました。教育対策本部の総務を担当する管理課、施設課、学校教育課が各班の対策状況のとりまとめや教育施設等の被害状況の把握などの業務にあたっております。

避難所班につきましては、避難所の開設、運営や避難状況および周辺地域の被害状況の報告、施設被害状況の把握等の業務にあたっております。文教班は学校教育と文化財に分かれて業務を分担し、学校教育の分担業務につきましては、園児・児童生徒の安否確認、休校の措置や学校施設の確保、教職員の確保、教科書や学用品等の調達および支給、学校給食の実施などの対応を担っております。

次に、避難所の種類や本市の小中学校の避難所指定状況につきまして、確認させていただきます。避難所の種類につきましては、指定緊急避難場所、津波避難ビル、指定避難所に区分しております。指定緊急避難場所は、災害の危険から必要な間、一時的に避難する場所で地震、津波、洪水、土砂、火山の災害種別ごとに指定しております。津波避難ビルにつきましては、津波の危険から一時退避するための避難対象地域内にある基準水位以上、おおむね3階以上の建物でございます。指定避難所につきましては、災害が収束したあと、家屋の被害やライフラインの途絶等により、自宅などでの生活が困難な方のために開設する避難所でございます。

本市の市立小中学校の避難所の指定状況でございますが、全56施設のうち、55施設を指定しており、指定緊急避難場所は災害種別に応じて記載のとおり数となっており、津波避難ビルとしては12か所を指定、指定避難所としては55か所を指定しております。

全56施設のうち、指定していないのは赤川小学校でございますが、近隣に公立はこだて未来大学、赤川中学校、赤川町会館を指定していることから、対象としていないところでございます。本市全体で指定避難所を86か所指定しておりますが、その64%を市立小中学校に指定しており、市の施設として、迅速に柔軟に対応できることから、たいへん重要な位置づけとなっております。

次に、大規模災害時の時系列的な避難所運営体制のイメージでございますが、市の避難所運営マニュアルから抜粋した資料でございます。はじめに、初動期の応急的な避難所の運営体制でございますが、災害対策本部から開設の指示を受けて、市の担当職員として教育対策部の職員が開設の準備や開設後の対応にあたり、施設管理者が協力する体制になります。さらに、避難された方々からも協力をいただきながら、対応にあたります。

避難所の開設にあたって、初動の対応としましては、施設の解錠、安全確認、負傷者の救護、運営本部の設置、避難者の受付、避難スペースの割り当て、ライフライン、設備の確認、災害対策本部への報告などとなります。

次に、災害発生から24時間後からを目安とした、展開期の避難所運営のイメージでございます。展開期における避難所の運営は、避難者を主体とする避難所運営委員会が担い、市担当職員や施設管理者は委員会の立ち上げや運営を支援します。避難者がお互いの負担をできるだけ軽減し、少しでも過ごしやすくするために、避難所におけるルールを設けて避難者に遵守してもらい、避難者は避難所運営に参加していただきます。避難所運営委員会による運営として、各運営班の設置、必要物資の確保、避難者のプライバシーや健康の確保、被災者支援情報の提供等を行います。

次に、3週間以降を目安に安定期とし、状況に応じて撤収期に移ります。避難生活の長期化に伴い、避難者の要望が多様化してくるため、柔軟な避難所運営が求められる時期です。

一方で、復興により避難者数が減少してくるため、撤収を視野に入れながら避難所の自主

運営体制を再構築する時期でもあります。状況を見極めながら、市担当者は、施設本来業務の再開に向けた準備について施設管理者と協議し、避難者の退所により空いたスペースの返還や使用中のスペースの統廃合を検討していきます。撤収期は、ライフライン復旧以降の時期です。住居をなくした方には、公共住宅や応急仮設住宅などの長期受け入れ施設に移動してもらうなど、避難所を段階的に統合・閉鎖していきます。以上が時系列的な避難所運営体制のイメージでございます。

次のスライドでございますが、指定避難所として利用する際の学校施設利用計画の作成例でございます。本市の避難所運営マニュアルでは、平常時の対策として、あらかじめ、施設利用計画を作成することとなっており、各学校におきましても、指定避難所を開設する際のレイアウトや動線などを図面上に明示した計画を作成し、備え付けていただいております。

指定避難所として施設を利用する際には、体育館を一般避難者用の滞在スペースとしております。また、教室などを要配慮者の居室や女性専用の更衣室、授乳室、さらには会議室、相談室、救護室、こどもの遊び場や勉強場所などのほか、感染症の対策区域を設定し、使用させていただくことを基本としており、状況に応じて柔軟に対応していただきたいと考えております。

最後のスライドでございますが、災害発生から学校再開までの流れにつきまして、北海道教育委員会が作成しました、「災害時における学校再開のためのハンドブック」から抜粋させていただきます。

左側に災害発生、避難所開設、学校再開、平常授業とありまして、避難所（学校）の流れとしましては、学校の災害対策本部を設置しまして、避難所を開設し、避難所の誘導、名簿を作成して避難者を把握、自治会を組織して運営、トイレなどの環境整備、ボランティアの要請受け入れと進んでいきます。食事の関係では、備蓄品の配付、さらに救援物資の配付、炊き出し、学校再開の時期には、簡易給食、弁当給食さらに学校給食の再開と進んでいきます。

心のケアの関係では、家庭等の訪問、カウンセラーによる支援、健康チェック等、平常授業に移行してからは、アニバーサリー反応への対応とありますが、これは一定程度時間が経過したなかで、慰霊式等が刺激になって症状が再発することへ対応するものでございます。

次に、学校再開としましては、児童生徒の安否確認、被害状況の確認・報告、避難所運営の補助、さらに教育委員会等との協議を踏まえて、学校再開に向けて、応急教育の準備をして実施し、通常の教育活動に進んでいく流れとなります。

繰り返しになりますが、大規模な災害が発生してから、初動の段階で、施設管理者として、施設の被害状況の点検、避難所として開設、避難者への対応のご協力と、一方で児童生徒の安否確認等の対応を非常に混乱しているなかで、計画やマニュアルをもとに、教育委員会、教育対策部のみなさんを中心に担っていただくこととなりますが、当然、総務部をはじめ、他の部局と連携しながら、協力しながら対応していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

簡単な概略ですが、市の防災対策と避難所の運営につきまして、説明させていただきました。

■あさひ小学校高橋校長

函館市立あさひ小学校校長の高橋と申します。

私からは、本校における防災教育の取組につきまして、ご説明をいたします。

学校安全の両輪となるものは、安全教育と安全管理です。その安全教育の目標は、安全に関する資質能力を育成するところにあります。小学校における安全教育の目標は、安全に行動することの大切さや、災害安全等に関する様々な危険の要因や事故等の防止について理解し、進んで安全な行動ができるようにするとあり、教科等横断的な視点で学校における教育活動全体を通じて行うこととなっております。

それでは、本校の防災教育の取組としまして、初めに事前の危機管理「備える」からご紹介

紹介します。

本校では、令和4年度に1日防災学校を実施しました。3年生から6年生がNHK防災教室に参加し、函館市の浸水イメージや浸水体験アプリを用いた疑似体験を行いました。

5・6年生が避難所設営体験行ったほか、学校以外の避難所見学を函館市役所にて行いました。5階までを階段で移動したり、津波からの避難、避難所について、災害対策課の方の講話をいただいたり、函館市のハザードマップの確認をしたりしました。

令和5年度には、青柳ネット防災体験会を実施しました。これは、青柳ネットコミュニティ・スクールでの防災に係る活動としての取組で、地域の方々と中学生2人が代表で参加をしました。ダンボールベッドの設営体験、避難用トイレ見学、屋内テント体験・仕様説明などを行い、実際に組み立てたり、トイレに座ってみたり、と体験を行っています。

また、その後、アルファ米を水で調理し試食したり、垂直避難場所である小学校屋上を見学したりし、最後に中学生の感想発表を行いました。

実際に体験してみると、避難のイメージが湧きやすい、などの感想がありました。

令和6年度には、職員研修において、大津波災害（想定）についての情報と対応についての研修を行いました。この職員研修においては、立地、基準水位、津波到達予想時間、避難所についての災害マニュアルの見直しについて、情報共有をしています。特に、本校付近の基準水位と学校の高さ、津波到達予想時間、避難所については、大事な情報共有となりました。

また、東日本大震災の津波の高さについて知ること、想定をはるかに超える津波が押し寄せた事実も共有しました。さらに、津波の高さによる被害の度合いについて知ること、基準水位の波が本校に及ぼす影響を想定することができました。

このスライドは、津波の浸水の深さがどの程度になったときに転倒の可能性が出てくるのか、津波による建物の転倒モーメントのグラフから参考にした資料になります。

次に、発生時の危機管理「命を守る」活動について、お話しします。

令和6年度の避難訓練の想定は、地震後の津波想定ということで6月26日、大津波警報発生時の避難訓練を実施しました。

これは、屋上避難時の様子です。上がってくるときの階段を確かめたり、避難場所の高さを実感したりすることができました。6年生や5年生は、全体指導の後に、方角や留意事項の確認を行い、意識を高めることができました。

訓練後の子どもたちの感想からは、みんなの命を守る、役立つ、命のことを優先、訓練を思い出して避難しよう、など意識の高まりが見られました。

次に、事後の危機管理「立て直す」の課題についてお話しします。

今年度、大津波警報発表時の避難訓練を実施したことを受け、令和7年度に向けて、非常災害時の対応マニュアルの見直しを行いました。これは、地震に対する基本姿勢、児童と教職員別の登校時の対応フロー図になります。また、校内の基本的な対応については、想定外の状況も考慮するとともに、これまでの一次避難、二次避難に加え、三次避難を想定し、有事の際に誰もが判断に困らない、より可能性の高い選択を行えるようにしました。これは、東日本大震災の教訓を考慮したものです。

さらに、保護者への引き渡しの手順についても見直しを行いました。

震度5弱以上を基準とし、地震発生の場合は、まず避難所に待機、安全を確認後、引き渡しでの下校を行う想定です。

本校は地震、津波発生時の指定緊急避難場所であるとともに、津波避難ビル、指定避難所でもあります。勤務時間外や休日における有事の緊急参集についても、フロー図を作成し、協力体制の概要を共有しています。

家庭への周知としましては、ご家庭での非常災害時の対応フローを作成し、登下校時、在校時、在宅時・休日の場合に分けて示し、今年度配付をする予定であります。

以上、あさひ小学校における防災教育の取組について、説明いたしました。今後も函館市

総務部災害対策課や青柳ネット、家庭や地域等との連携の下、地域にある学校としての防災教育の質を高めていきたいと考えます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

■深堀中学校佐藤校長

函館市立深堀中学校長の佐藤強と申します。今日は本校の防災教育についての取組についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、中学校における安全教育の目標です。地域の安全上の課題を踏まえ、交通事故や犯罪等の実情、災害発生のメカニズムの基礎や様々な災害の事例、日常の備えや災害時の助け合いの大切さを理解し、日常生活における危険を予測し、自他の安全のために主体的に行動できるようにする、地域の安全に貢献できるようにする、また心肺蘇生の応急手当ができるようにする、となっております。

これらについては、教科等横断的な視点で学校における教育活動全体を通じて行うこととなっております。

この写真は、2年生保健体育の保健分野で、心肺蘇生法を学ぶ授業の様子です。消防の方に来ていただき、指導いただきました。

防災教育の位置付けです。学校健康教育の三領域の1つに学校安全があり、その学校安全の中に生活安全、交通安全とともに災害安全があり、その中に防災教育が位置付けされます。そして、防災教育を進めていくための本校の取組です。

まず、学校経営方針に位置づけています。経営の重点の1つに防災教育の充実を位置づけており、防災教育や関係機関との連携等、危機管理体制の充実、災害時における自助・共助・公助の視点からの教育の充実としています。

また、学校安全計画を作成し、年2回の避難訓練を計画しています。合同避難訓練については、後ほど説明させていただきます。

本校の学校安全計画です。先程の教科等横断的な視点で、学校における教育活動全体を通じて行う内容の抜粋です。防災を含む安全に関する教育内容となります。写真は、生徒会で作成しましたハザードマップです。災害の種類と避難場所の位置を示しています。

次に、体制整備についてです。

本校の防火防災規定での内容です。年度初めに実施、確認をしています。防火防災委員会の設置、非常時の防火防災組織、防火管理責任者を決定しています。防火管理責任者は教頭となっております。

次に、災害用の備蓄についてです。災害用備蓄品として、エコトイレ、毛布、飲料水、非常食、ストーブ、マスク等があります。防災無線や避難場所の表示もあります。全て函館市に設置していただいております。

次に、本校の危機管理マニュアルの内容です。

地震、津波防災マニュアルを作成しております。

地域との取組を2つご紹介いたします。

1つめ、地域での合同避難訓練についてです。東日本大震災を契機に、自然災害の意識を高めるために、平成25年度から実施しているものです。今年度で12年目となります。

スマイルキッズさん（学童）、深堀保育園、深堀児童館、豊学校、深堀小学校、深堀中学校、有斗高校の参加により実施しています。

初めに地震の発生を受けて、各所で対応し、その後さらに大津波警報発令を受けて、有斗高校へ避難する訓練となります。避難後、今年は函館市総務部防災課の三鹿さん、有斗高校の校長先生から講評をいただいております。

避難の様子です。まずは、地震が発生し、その揺れが収まったと想定し、生徒玄関前に避難をします。その後、大津波警報の発令を受けて、有斗高校に避難をします。そして、避難完了の講評をいただいている写真です。

生徒の感想からです。上から3つめ、いつ地震や津波がくるかわからないからこそ、真剣

に避難訓練に取り組むことが大切だと改めて感じました、という感想や下から2つめ、避難訓練をすることによって、いざ災害が起きたときに落ち着いて行動できたり、多くの命を救えるので、こういった訓練をこれからも真面目に取り組もうと思った、という感想がありました。意識の高まりが見られました。

地域との取組、2つめです。深駒地区防災大運動会についてです。

函館市地域包括支援センターゆのかわさんのご協力をいただき、学校と地域をつないでいただいています。町会の方々をはじめ、深堀、駒場小学校、深堀中学校の子どもたちと保護者を中心に、自衛隊函館地方協力本部、函館協会病院のご支援をいただき開催しています。昨年からはまった取組です。防災を身近に感じてもらいたいということで、簡易担架リレー、的を目がけて水消火器を放射したり、新聞紙で副木づくり、レジ袋で三角巾づくり等楽しみながら、防災を学べる内容となっております。

防災用品の展示や運動会の様子です。町会だよりに掲載された本校生徒会長の大槌さんの感想文です。その最後に学んだことを学校の中で共有しあい、防災の知識を高めていきたい、とあるように、大槌さんは今回学んだことを全校でやってみたいと現在企画しているところです。

これらの取組を文部科学省からでています学校防災マニュアル作成の手引きで見えますと、「備える」、「命を守る」については、日頃取り組んでいるところですが、課題となるのは、「立て直す」のところだと考えます。危機が一旦収まった後、心のケアや授業再開などの通常の生活の再開を図るとともに、再発防止を図る事後の危機管理であり、課題となるのは、避難エリアと教育エリアを分離した施設利用の計画や、避難所運営、避難動線及び物資搬入動線、心のケア等が予想されます。

最後に、本校の危機管理マニュアルからです。

危機管理について、教職員で共有している内容です。学校は絶えず危機と背中合わせで動いています。想定（想定外）される危機をどのように未然に阻止するか、突発的に発生した危機の影響を、どのように最小限に抑えるかが課題となります。そして、危機管理においては、第1に、子どもや教職員等の生命を守ること、第2に、学校の日常のリズムを守ること、第3に、学校や教職員、さらには函館市の教育に対する信頼を守ることを目指す、と教職員全員で共有しているところです。

以上、深堀中学校の防災教育についての取組を説明させていただきました。どうもありがとうございました。

■大泉市長

ただいま、市の取組、それから学校の取組につきまして説明がありました。

まずはこれらにつきまして、感想やご意見などありましたら、お伺いしたいと思います。

■藤井教育長

感想ではありませんが、はじめに私から。先程、深堀中学校の説明でもありましたが、「立て直す」という課題について話がありましたので、10分くらい説明させていただきます。

お配りしている資料の大規模地震発生の場合のフローチャートを見ていただきたいんですが、先程お話のありました文部科学省から東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成24年3月、東日本大震災からちょうど1年経ったときに、学校防災マニュアル作成の手引きというものが出たものでございます。それを私の方で抜粋しました。

この2校から事例発表がありましたけれども、各学校においては、日頃から災害発生時に備えての防災教育や訓練等、危機管理体制の整備に取り組んでいただいていることがよくわかりました。一方で、このたびの能登半島での状況を目の当たりにしたことと、市長のお話にもありましたように、やっぱり学校教育を立て直すうえでは、特に、フローチャートでいうと右側にある、避難所協力、心のケア、学校の再開への対応について、災害対策部局や地域・保護者との連携協働体制のさらなる充実を図ることが極めて重要だと認識したところで

す。

能登の場合、時期的なこともあって、入試が迫る中で、何とか学習環境の早期確保が緊急課題であったことから、集団避難したりとか、近隣校に間借りをするとか、幸いなことにGIGAスクール構想により、子どもたちはタブレットを持っていたので、オンライン学習というものが提供された、ということがありました。

そんなときに、今年3月ですが、災害時における学校再開のためのハンドブック、こちらですが、道教委からが発出されたところであります。

という訳で、本日は、安田危機管理監と井上災害対策課長さんも来ていらっしゃると思いますので、専門的なお立場も含んでいろいろなご助言もいただけたらと思っていますので、ちょっとたたき台ではないですけれども、言わせていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

■大泉市長

ありがとうございます。

それでは、他に説明に対するご質問、ご感想があればお伺いしたいと思います。

■小葉松委員

一つ確認したいのですが、安田危機管理監に伺いたいのが、避難所設営の基準が、全部自然災害が起きたときの過程なんです。今現在、世界の状況を見据えると、ヨーロッパの方では、第三次世界大戦になるのではないかなと思っているくらい危機感を持っているという国が結構増えていると聞きまして、北海道でも奥尻島のすぐ近くまで、某国からミサイルのようなものが飛んできたりしている状況で、Jアラートが朝鳴ったりということも、函館でもございました。有事に関しての取り決めが何かあるのかだけ、伺いたいのですがよろしいでしょうか。

■井上災害対策課長

井上災害対策課長の井上です。よろしくお願いいたします。

避難所に関しましては、自然災害のほかに、例えば、今委員がおっしゃられたように、ミサイル、国民の保護に関しての身を守るための避難所ということの開設もありますし、もっと大きな災害になった場合には、国や道の指示に基づいて市民の身体、命を守るような対策ということで避難所の開設ということもございます。

■小葉松委員

いまの回答としては、国とか道からの指示を待って避難所開設ということでしょうか。

■井上災害対策課長

重大な事案になった場合には、国や道の指示ということもございますけれども、当然、ミサイルが発射されて時間的に猶予がないような場合もございますので、そういった国民の保護に関しての場合には、市が指定している訳ではなく、北海道が指定している場合ですが、避難所としては、市民の安全を守る場所、ということで指定していますので、そういった場所にも避難していただくことになります。

■小葉松委員

ありがとうございます。

■大泉市長

ほかにどなたか、いらっしゃいますでしょうか。

■木村委員

よろしいでしょうか。

あさひ小学校さん、深堀中学校さん、どうもありがとうございます。

学校だけではなくて、地域と一緒に防衛訓練、非常に大事な視点で実践されているな、とまづは思いました。

恐らく、校長先生として、避難所運営の協力と学校再開、この両立が課題だろうなと思っています。私も、在職時にきっと大変だろうな、というイメージをもっていたんですが、お

二人の校長先生から、もし、現在、具体的に避難所の運営の協力と学校再開での課題で、何か具体的なものがあれば、教えていただきたいと思います。

■大泉市長

よろしいですか。意見をお願いいたします。

■あさひ小学校高橋校長

あさひ小学校の高橋でございます。

学校再開に向けた避難所運営の在り方、そのあたりについては、実は学校の方での情報共有であるとか見通しであるとか、なかなかマニュアルが整っていない状況が現実としてあります。

先程、お話しをさせていただいたんですが、事後の危機管理ということで、「立て直す」の課題を職員研修の資料として、時間外あるいは休日の緊急参集等に関わっての資料を今年度作りまして、そこを基盤にしながら、今後、先程紹介がありました災害時における学校再開のハンドブックだとか避難所運営マニュアル等、そのあたりを参考に職員でももう少し学びを深めていくというか、情報共有をしていきながら再開に向けた学校の質を上げていくというか、具体的な部分で取り組んでいきたいな、と考えております。

また、教室設営等に係わっても、災害対策課の方から作成したものをいただいて、避難所マニュアルに挟み込んでおりますので、そのあたりも参考にしながら、再開に向けた具体的な部分を、今後さらに充実させていきたいと考えておりました。

■大泉市長

ありがとうございます。

■深堀中学校佐藤校長

先程のご説明の中でも言いましたが、避難所エリアと教育エリアを分離した校内の施設利用の計画といったところがまだまだ大きな課題かなと思っていて、避難所の運営につきましても函館市さんとともに、教えを受けながら進めていきたいと思っています。

大規模な災害の場合は、みんなが被災者という状態になっていきますので、そのような人員の確保も大きな課題であろうと思います。

また、避難所の生活が長期化していく場合、先程のお話がありましたが、学校だけではなく近隣の施設をお借りしながら、教育活動を再開していかなければならないことも考えて、今後、職員とも研修を深めながら、共通理解を図っていかなければならない大きな課題であると認識しています。

■木村委員

ありがとうございます。

だれもが経験したことのない部分ですから、お二方の校長先生方、職員と研修を深めながら、地域の人と協力しながら、という視点でのお話だったかと思います。本当に、想定できないようなことがあるので、次こういことがあったらどうしよう、と危機感をもちながら教育を進める、というところだったと思っています。

ありがとうございます。

■大泉市長

よろしいでしょうか。

今、木村委員から、それから藤井教育長からも「立て直す」というところにつきまして、その充実を図ることが非常に重要ではないかというご指摘、ご発言がありました。

時間的にも限られていますので、ご意見いただく内容については、この部分に一旦絞ってご意見いただければな、と思います。

主に二点。一点目は、避難所と共存していく中で、学校活動を再開していくために必要なこと、課題となることは何だろうかということ。二点目としては、今後取り組むべきことは何か、この二点について、ご意見を頂戴できれば、と思います。併せて、質問事項等があれば、そちらも含めていただいて構いません。何かご意見いただけますでしょうか。

■國谷委員

國谷と申します。よろしくお願いいたします。

我々の世代のときは、ベビーブームとかの時代で、1学年に6教室とか7教室とか、沢山あったのが当たり前だったと思いますが、今、少子化で小学校とか中学校のクラス数が一気に減少して、古いままの学校であれば、かなりの数の空き教室があるかと思います。体育館を避難所として使うというのが一般的なことなのかもしれませんが、その空き教室を、いざ、その何か災害や有事のときに備えて、空き教室のデータベース化的なことをして、函館市内55か所が避難所となっていますが、どこの学校の空き教室が、まだ使えるみたいなものを、教育委員会を中心とするネットワークで瞬時に確認できるような体制というものを作られたら、空き教室の有効活用ができるのではないかと、お話を聴いて思っていました。

それと、北海道の文化なのかもしれませんが、本州の方に行くと、お子さん達って、みんな防災頭巾を各自持っているんですね。避難のときには、防災頭巾を被って避難するということがあると、私の家内が本州出身なので、そんな話を聴いておりましたが、北海道の方では、あまり防災頭巾を被ってどこかに避難する、という話は聴いたことがないんですけども、先程小葉松委員からの話もあったように、自然災害だけが災害ではないという時代の中で、有事のことも考えた場合には、それほど高いものでもないですから、保護者の方に理解をいただいて、防災頭巾を常に生徒一人一個持っているような体制づくりというのも大切なのではないかと、思った次第でございます。

私から、意見みたいな形になりましたが、以上となります。

■大泉市長

ありがとうございます。

広い視点からだと思いますが、空き教室をもっと使える使い方があるのではないかとことや、本州では多いんですね、防災頭巾というのが。こちらではあまり用意されていないんでしょうね。こういったことにつきまして、参考として情報をいただきました。こういったことを参考にしながら、様々なことに取り組んでいければと思います。ありがとうございました。

ほかに、こう「立て直す」にあたって、ご意見を頂戴できますでしょうか。

■小葉松委員

学校の安心、安全というお話、先程の学校からの報告にありましたが、これは私の個人的意見になりますが、子どもたちの安心、安全ということが重要視されすぎて、今の学校は、子どもたちの行動に先回り先回りして、あまり失敗とかつらい思いをさせないというスタンスがすごく強い様に、私は思っています。

こういう災害というのが起きたときに、もちろん悲惨な思いをしてトラウマが残るお子さんもいるかもしれませんが、全く逆に、甚大な災害の中をどう工夫して生き抜いたかということは、子どもたちにとって、他では学べない非常に貴重な経験になる可能性があると思います。

ですから、学校再開も避難所運営もそうですが、子どもたちって、自分に余力があるときには、誰かのために働くということが、多分、その子にとってものすごく自信をつける、ということになるのではないかと、という思いがありまして、避難所運営や学校再開においてもまた、避難所と共存しながら学校で過ごす時間においても、困っている人達のために自分たちが何ができるんだろうとか、子どもたちが積極的にそのようなことを言い出したときには、大人が先回りしすぎないで、ぜひ子どもたちの行動したいことを、背中を押してあげる、そういう風にできたらいいのかなと思います。

現実には、避難所を運営している市役所の方であり、学校の先生であり、非常に先生達も苦しいところですが、そういうときに子どもたち自身が、自分が役に立ったぞ、という思いがあったら、とても教育的効果が高いのではないかと思います。ソフトの面に関しては、学校が先回りしすぎない方がいいかな、と思います。以上です。

■大泉市長

はい。ありがとうございます。

その通りだな、という感じがします。いかがですか。

■井口委員

井口と申します。よろしく願いいたします。

まず、あさひ小学校さんで作成の家庭への対策周知のフロー、先程のものがすごくわかりやすく、私は高校生と小学生の子どもがいますので、保護者の視点からになりますが、対策フロー、こういった場合はこう行動する、といったフローがあると、親としてはすごく安心できますので、ぜひ他の学校さんでも、対応フローを作成して周知いただければな、と思わせていただきました。

あと、深堀中学校さんの発表について、私には、深堀小学校の子どもがいますので、同じ避難訓練、有斗高校への一斉避難活動に、私の子どもたちも参加させていただいて、親としてはすごく安心できます。子どもたちが、いざ何かがあったときには、例えば、地震のときは小学校にそのままいる。でも、津波のときは有斗高校に避難ということが、子どもたちが解っていて、そういった避難を実際にやっていただけるということはすごくありがたく、親としてはこの場を借りてお礼をお伝えさせていただきたいと思います。

あと、こちらの学校再開のハンドブックを読ませていただくと、やはりPTAとの連携というのも大事になってくると思いますが、私は、現在、PTAの会長をしておりますが、実際、PTAが成り立っていない学校も中にはあります。ですから、親の繋がりを今後どうしていったらよいのか、という点も問題になってくるのではないかと、思わせていただいております。

また学校防災マニュアルの中でも、避難所の協力、心のケア、学校の再開、赤枠の部分は、全て保護者も関わってくる部分だと思いますので、保護者同志の連携というのも、これからどのようにしていったらよいのか、もまた問題となってくると思わせていただきました。

また、避難所について、私も災害を経験していませんので、避難所経験がありません。ですから、想像でしか今回はお話しできないのですが、避難所と学校教育が共存する中でも、まずは、学校にはどこに受付を置いて、どこに何を設置するなど、一度市の対策本部の方が学校に来ていただいて、保護者ですとか、地域の例えば、町会の防災士さんだけでも、一緒にシュミレーションしていくという機会も作れたらよいのではないかと、思わせていただきました。以上です。

■大泉市長

ありがとうございます。2種類ご意見がでているところであります。それぞれにつきまして、意見交換させていただきます。限られたところですが、ご意見いただければと思います。

■木村委員

今、井口委員さんの方から、シュミレーションというお話がありましたが、非常に大事な視点だなと思いました。

日本の学校って、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学なども含めて、避難訓練というのは、年に数回やられているので、子どもたちはなんとなくどうしたらよいのか、っていうことをわかっています。ただ、実際にその場面になったときにどう行動するかっていうのも含めて、道徳教育とかあるいは事前指導とかで補っていきませんが、かといってそれが全てか、っていうとそうではありませんが、工夫しながら訓練をしているのが、日本の防災教育です。避難訓練は、子どもたちの安全を担保するため、確保するために行われるものですが、さらに被害が甚大になったときの避難所運営だとか、学校再開のシュミレーションというものがやはり欠けている、と思っています。

例えば、全市でとなると、規模が大きくなって、避難所運営や学校再開のシュミレーションの計画に時間がかかるということにもなるので、まずは出来ることから、学校の施設管理

者である管理職の校長先生などにいろんな研修の場面というのは、すぐ出来そうなのかな、教育委員会主導で、あるいは総務部の協力を得ながら、ということも必要なのかなと思っていました。以上です。

■藤井教育長

私も、シュミレーションの研修の必要性は強く感じています。東日本大震災のときの大川小学校の映画が函館でも上映され、保護者とかの声が沢山入っておりましたけれども、あの映画を見る度に、ああいうことを決して起こしてはいけない、と思っております。それにつけても、やはり校長たちが一同に会したところで、どこかの学校で大々的なシュミレーションをして、校長たちみんながそれを見てその後で話し合う、そういうことを、一度はどこかでやりたい、と色々な実践の発表を聴いたり、総務の方のスライドを見ていて感じたところでした。木村委員からも意見がありましたので、私の方からも意見をいいました。

■大泉市長

その他、ご意見ありますでしょうか。

■小葉松委員

先程、井口委員からのお話で、保護者との関わりという点になりますが、やっぱりPTAだとか学校の行事でなかなか来てくれない保護者にも協力をいただくために、私は、1番保護者が集まる運動会と学習発表会（学芸会）の際であれば、普段来ない保護者でも必ず子どもを見たくて来るので、できればこれは教育委員会として、保護者が1番集まる行事の真ん中、最後と最初だと帰ったり、聴かない保護者もいるので、そういうプログラムの真ん中に、災害に関する保護者に伝えたいことを盛り込んで、保護者に対し、学校というのは避難所になり、そのときに、保護者のみなさんの協力がとても必要で、子どもたちが学校の普通の授業に戻るためにも、保護者の方たちの協力が欠かせない、というアピールを出来れば、毎年そういう行事と合わせて市内の全校でやれば、危機感を持ってくれる保護者が増えるかな、と思います。

■大泉市長

もともとある行事を活用するということですね。ありがとうございます。

心のケアについても立ち直るのに重要じゃないかなと思いますが、そのあたりについては何かご意見ありますでしょうか。

■木村委員

これまで、大きな災害が日本各地で起こってしまい、その度に、要は先生たちの避難所運営の献身的な努力といいますか、それにスポットがあたり、何か美談にされているところがありますが、私は心のケアという意味では、子どもたちにとっての1番のケアはやはり、授業を通して心のケアをする、ということが必要だろうなと思っています。

授業というのは、教科の指導だけではなくて、教師と子ども、子ども同士のコミュニケーションを含めて、授業を通しながら、いち早く心のケアをしていくべきだろうな、と私は元校長として思っていました。

それは、避難所運営に協力しない、ということではなくて、当然、災害時には、先生方も参集できる人は参集してもらって協力するのですが、いち早く避難所が自走するというか、自ら走り出す、そういうことが学校再開の1つのキーワードなのかな、と思います。ボランティアの協力を得たり、もちろん町会とか、PTAの協力を得ながら、学校が子どもの心のケアを、しっかり見つめながら、学校再開を果たす。それは、全て準備が出来たからスタートするのではなく、出来ることからそういうことを進めていく必要があるのかな、と思っていました。以上です。

■大泉市長

はい。ありがとうございます。

先程、先回りしすぎない、というお話もあったと思いますが、ケアという考え方とはまた違うことかもしれませんが、災害時における子どもの気持ちの在り方を、この平時におい

て、しっかり話し合っておくということが非常に意義のあることだと思います。ただ、なんといっても、授業、まずは応急の教育の場面かもしれませんが、授業を行っていくなかで、子どもたちの様子も見えるでしょうし、しっかりと心のケアをしていくことが大事である、と感じました。

ほかに、「立て直し」の関係でご意見はございますか。あるいは、これまで出た意見に対しての感想でもよろしいです。

■藤井教育長

感想ではないですが、私は、前職は心理士で、厚真のブラックアウトの後に、心理士会の要請で厚真に行って子どもたちに寄り添ってきたことがあります。

そのときの子どもたちの様子というのは、まるっきり違う行動をしていました。例えば、子どもたちが地震ごっこを、わいわいやろうとするんです。そうすると、周りの大人たちは、縁起でもない、と言います。ところが、子どもたちは地震ごっこをやりながら、遊びのなかで、心を処理していこうとしている。ほかに、敢えて火事の激しい絵を書いたりする。

そういう場合もあって、教職員が心のケアの素養がないと、そういう子どもたちに寄り添えないと思ひまして、今年5月の校長会議には、そういうような研修会を設けました。心のケアということは、極めて重要だと思います。

加えて、参考にお話ししますが、陸前高田の出身の校長が、奥州市に単身赴任していたときに地震が起きて、家族のほとんどが亡くなってしまったのですが、その人は敢えて4月から陸前高田に転勤して行きました。

そのときに配属された学校は、もうグラウンドは瓦礫の山で、あちこちに土砂だけでなく、ガラスなど色んなものが入っているんです。しかし、子どもたちは、グラウンドで遊びたいので、綺麗に掃除したいといったそうです。それで地域の方や、保護者等、校長もみんな、手の空いてる先生は、みんなグラウンドをガラスのひとかけらもないように片付けるんです。そして、片付けて9月に念願の運動会を開催しました。その過程で、保護者も子どももすごく元気になっていって、運動会が終わった後に、みんなすごく喜んだ、というんです。ですから、活動することによって、小学生などもレジリエンスも高まるのだ、と思いました。こういう意味では、小葉松委員の意見になるほど、と納得して聞いていたところでした。以上、感想です。

■大泉市長

ありがとうございます。「立ち直り」をメインにフォーカスしながら、いろいろとご意見をいただいて課題ですとか、あるいは気づくべき方向について、参考になる意見をいただけたかな、と思いました。幅広く、「立ち直り」に限定しないで、例えば、最初にあったご説明に関係することですとか、何かご発言があれば。

幅広くご意見が出ていますが、教育委員会さんの方で何か話しておかないと、というものがあれば、どうぞご発言をお願いします。

■堤学校教育部長

いろんな意見をお聴かせいただきまして、なかなか避難所と共存の中での学校再開というのが、私も去年、現場にいましたけれども、そこまでのイメージを持って教育活動を進めていたかという、まだそこまではなかったんだろう、と思っています。

ただ、こうした自然災害が続く中で、学校現場もそうですけれども、私達、教育委員会も「立て直す」というところまで意識をもっていきながら、色々、工夫をしていかなければならない、と今日は委員の皆様方のお話を聴いて、改めて感じたところです。

特に、子どもたちの心のケアというところは、必要になってくると感じておりますし、「立て直す」というところは、学校または教育委員会だけで出来ることではなく、やっぱり地域の方々、そういった方々の協力、それから子どもたちの力を伸ばしていくという視点においても、いろんな方々の協力を借りながらやっていく必要がある、と改めて感じたところです。

また、先程、小葉松委員からお話がありましたように、保護者の方に周知をしていく、こういったことの方法を、これからしっかりと検討していかなければいけない時期に入った、と改めて感じたところです。

再開していくうえで、ハードルがいろいろとあり、私も今回のテーマに関わって考えさせられることが多く、子どもたちの心のケア、それから教育活動の再開していくうえでの物品の準備、当然、避難所生活の子どももいれば、自宅から通う子もいる。その子どもたちへの登下校の支援、いろんなことが考えられ、そういったところを、少しずつ、私達も意識をもちながら、高めながら進めていかなければならない、と改めて感じたところでした。感想になります。以上です。

■大泉市長

ありがとうございます。

とにかく、人口がどんどん減っていき、子どもたちの数はさらにもっと減っていきます。

國谷委員がおっしゃったように、学校もほとんど使わなくなるというか、空いてるスペースがものすごくあるように見えます。そういう風に大きく時代が変わっているときでもあります。それが、地域の人と人の繋がりのみたいなものをほとんど希薄にしているんです。

井口委員が心配されているような、PTAがある意味成り立たないぐらいのところまできている。それは、人口が少なくなったからというものもありますけど、それとまた別に昭和の時代とは違って、濃い繋がりみたいなものがどんどん少なくなっているんじゃないか、と思います。

そういう中で、さらに子どものためというキーワードのなかで、どんどん、委員のおっしゃる通り先回りですね。それが子どもたちの伸び伸びとした部分を、縛ってしまっているんじゃないか、という大きな時代の流れに沿ったご発言が多かった、と思います。

時代の流れっていうと、やはり温暖化で、災害がものすごく増えていて、頻発化しているだけでなく、激甚化して、想定を超えるようなことが起きています。

ですから、そういうことに対して、結局その場でいかに対処するかというのが問われますけれど、でも予め考えておく、それが最初にいう「備える」だと思うんです。その場で対処するといっても、備えがなければ対処のしようもありませんので。

「備える」ということは、物品を備えるということだけではありませんので、今日総合教育会議で他のテーマじゃなく、防災をテーマに取り上げていただいたことは、市長部局からしたら、非常にありがたい、貴重な場であった、と思います。

2つの学校から取組の事例を伺いましたが、実際にそうした情報や意見を共有したり、訓練をするような場が持たれていることが、肌感覚として今日はよくわかりましたので、まだ、特に「立て直し」に関しては、手探りの部分も多いと思いますが、こうした情報交換の場を通じて、あるいはまた現場での訓練の場を通じて、さらに研鑽を積むというのは違うのかもしれませんが、より確かなものにしていき、災害に備えていきたいと感じます。

私が、保健福祉部にいたときに感じたのは、人と人の繋がりがって、確かに今、希薄になっていますが、繋がりやすいテーマは災害なんですよ。災害であれば、仕方ないな、行くかっていう話になりますね。ですから、こうしたことを話し合うなかで、地域との繋がりを深めていく、そういった機会にもなるのではないか、ということをお話を聴いて感じたところでもあります。

結構、ご意見もでましたが、何か全体を通じてでも構いませんが、みなさんの方から何かございますか。校長先生の方から、せっかくだから一言話しておきたいことはありませんか。

それでは、活発なご意見をいただきまして、今、何か方向性を出すとか、何かを決めるという場ではありませんが、さまざまな視点から、本当に高い視座でのご意見をいただきましたので、ぜひ市長部局としても参考にしていきたいと思いますし、教育委員会さんの方でも、他部局との連携についてよろしくお願いしたいと思います。

ここで一旦、協議事項を締めさせていただいて、次の「その他」に移らせていただきたいと思います。 「その他」で何かありますでしょうか。事務局も大丈夫ですか。

それではないようですので、進行を事務局へお戻ししたいと思います。

みなさん、どうもありがとうございました。

■金野教育政策推進室長

それでは、以上で本日の協議事項は、すべて終了いたしました。

これもちまして、令和6年度函館市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。